

令和4年度 労務管理研修 開催要項

1.【目 的】

労働者の年齢層や働き方が多様化するなかで、それらに対応したセーフティネットの整備や雇用形態による不合理な格差の解消を目的に各種法令が改正、施行されているところです。

本研修では、最新の改正事項について理解を深めるとともに、労働基準法及び労働関係法令の概要について学ぶことで、労働者にとって働きやすい就業環境の整備が促進されることを目的として開催します。

2.【主 催】 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3.【会場・期日・定員】

会場	日時	開催場所	定員
浜田会場	令和4年10月14日（金）	いわみーる401研修室 （浜田市野原町1826）	50名
出雲会場	令和4年10月18日（火）	朱鷺会館1階大ホール （出雲市西新町2丁目2456-4）	50名
松江会場	令和4年10月20日（木）	いきいきプラザ島根403研修室 （松江市東津田町1741-3）	50名

※コロナウィルス感染防止のため、定員数を制限しての開催になります。

※松江会場のみ Zoom による Web 参加が可能です（定員 150 名）

4.【時間・内容・講師】

時 間	内 容	講 師
12:30~12:55	受付	
12:55~13:00	開会・オリエンテーション	
13:00~15:50	【1.主な改正事項の内容について】 (1)改正育児介護休業法と育児介護休業等に関する規則（例）・労使協定書（厚労省提供） (2)ハラスメント防止対策の義務化 (3)コロナ感染症罹患時の健康保険と労災保険、休業4日以上労働者死傷病報告書の提出義務 (4)短時間労働者の社会保険の適用拡大 (5)その他、労働関係法令等の改正 【2.厚生労働省の助成金について】	社会保険労務士法人 村松事務所 所長 特定社会保険労務士 村松 文治 氏
15:50~16:00	質疑応答・閉会	

5.【対 象 者】 社会福祉法人及び福祉サービス事業所の人事・労務管理担当者、現場管理者等

6.【受 講 料】

島根県社会福祉協議会 会員：受講料 3,000円/人

島根県社会福祉協議会 非会員：受講料 5,000円/人

【申込み QR コード】



7.【受講申込・決定等】

(1) 令和4年9月14日(水)までに QR コードを読み込んで申し込みください。

島根県福祉人材センターホームページから URL をクリックして直接入力も可能です。

※申込人数の制限はありませんが、先着順で、定員に達しましたら受付を終了させていただきます。

- (2) 受講を決定した場合、「受講決定通知」を送付いたします。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (3) 受講決定通知に合わせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。
- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和4年10月7日（金）午後5時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

8.【その他】

- (1) 会場では細かな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- (2) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) ZoomによるWeb参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。
- (5) 受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたFAX番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (7) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (8) **感染症対策の一環として、マスク持参（着用）の上ご参加ください。**

9.【申込み・問い合わせ先】

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／井上・永瀬
〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階
（TEL）0852-32-5975 （FAX）0852-32-5956
（島根県福祉人材センターHP）<https://www.shimane-fjc.com/>

10.【会場アクセス】

《松江会場》

いきいきプラザ島根（松江市東津田町1741-3）

◎JR松江駅バス停より「南循環線外回り」にて約20分「県合同庁舎前」下車

《出雲会場》

朱鷺会館（出雲市西新町2丁目2456-4）

◎JR西出雲駅南口から徒歩10分

JR西出雲駅の南500m「しまね花の郷」隣

※お車でお越しの方へ※

正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。

しまね花の郷へは駐車しないでください。（夕方施錠）

《浜田会場》

いわみーる（浜田市野原町1826-1）

◎JR浜田駅より「県立大学」行き、または「大学循環」にて約10～15分「いわみーる」下車

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。